

# 半期報告書

(第85期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

株式会社 **デンソー**

(359020)

# 目 次

表紙

第一部 企業情報	1 頁
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) ライツプランの内容	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	18
(5) 大株主の状況	18
(6) 議決権の状況	19
2. 株価の推移	19
3. 役員の状況	19
第5 経理の状況	20
1. 中間連結財務諸表等	21
(1) 中間連結財務諸表	21
(2) その他	60
2. 中間財務諸表等	61
(1) 中間財務諸表	61
(2) その他	81
第6 提出会社の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月14日
【中間会計期間】	第85期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社デンソー
【英訳名】	DENSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 深谷 紘一
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷（0566）25－5850
【事務連絡者氏名】	経理部長 高村 信行
【最寄りの連絡場所】	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷（0566）25－5850
【事務連絡者氏名】	経理部長 高村 信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	1,506,642	1,701,681	1,947,808	3,188,330	3,609,700
経常利益（百万円）	129,541	148,566	181,556	283,054	322,128
税金等調整前中間 （当期）純利益（百万円）	119,308	147,406	178,536	271,854	319,711
中間（当期）純利益（百万円）	67,231	94,120	118,295	169,648	205,170
純資産額（百万円）	1,776,883	2,133,442	2,371,901	1,970,388	2,286,956
総資産額（百万円）	3,018,301	3,464,496	3,777,867	3,411,975	3,765,135
1株当たり純資産額（円）	2,151.76	2,475.49	2,763.14	2,384.05	2,668.82
1株当たり中間 （当期）純利益金額（円）	81.45	114.30	145.20	204.80	249.88
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益金額（円）	81.43	114.16	145.05	204.62	249.56
自己資本比率（%）	58.87	58.70	59.61	57.75	57.73
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	156,111	171,806	251,067	368,575	406,543
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△115,786	△111,520	△142,863	△318,934	△312,903
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	25,193	△34,367	△73,949	25,460	△79,912
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（百万円）	299,963	340,131	373,677	313,611	337,003
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	104,661 (15,021)	109,247 (19,206)	116,034 (21,839)	105,723 (16,200)	112,262 (19,452)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第84期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	970,300	1,090,069	1,185,679	2,057,045	2,292,906
経常利益 (百万円)	85,723	96,691	97,769	184,896	202,144
税引前中間 (当期) 純利益 (百万円)	85,415	93,611	95,117	184,560	197,351
中間 (当期) 純利益 (百万円)	61,737	66,229	67,795	130,701	137,892
資本金 (百万円)	187,457	187,457	187,457	187,457	187,457
発行済株式総数 (千株)	884,069	884,069	884,069	884,069	884,069
純資産額 (百万円)	1,533,934	1,697,829	1,798,553	1,670,229	1,777,217
総資産額 (百万円)	2,386,571	2,733,821	2,859,441	2,698,701	2,913,153
1株当たり純資産額 (円)	1,857.48	2,066.47	2,205.91	2,020.98	2,181.56
1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (円)	74.79	80.43	83.21	157.91	167.94
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (円)	74.77	80.33	83.12	157.77	167.72
1株当たり配当額 (円)	18.00	21.00	25.00	38.00	45.00
自己資本比率 (%)	64.27	62.10	62.88	61.89	61.00
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	33,782 (5,051)	34,182 (7,032)	35,211 (8,508)	33,621 (5,638)	34,090 (6,758)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第84期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、連結子会社であるデンソー・マニュファクチュアリング・ミッドランズ㈱は、債務超過会社であり、債務超過額は当中間連結会計期間末で10,883百万円です。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
自動車分野	114,060 (21,378)
新事業分野	1,974 (461)
合計	116,034 (21,839)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー、契約社員等を含みます。）は、当中間連結会計期間の平均人数を（ ）外数で記載していません。
2. 臨時雇用者数が前連結会計年度末に比べ2,387人増加したのは、生産拡大によるものです。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	
	35,211 (8,508)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー等を含みます。）は、当中間会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しています。
2. 臨時雇用者数が前期末に比べ1,750人増加したのは、生産拡大によるものです。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の経済情勢を概観しますと、米国のサブプライム問題に端を発した金融市場の混乱がありましたが、実体経済への影響は限定的なものに留まり、世界経済は総じて堅調に推移しました。

自動車業界においては、海外市場における自動車販売は、主要市場である米国での販売不振もありましたが、中国やインドなど新興国市場の拡大により、前年同期を上回る水準となりました。一方、国内市場においては、市場を牽引してきた軽自動車販売が減少に転じたことに加え、7月に発生した中越沖地震の影響を受け、販売・生産ともに前年同期を下回る結果となりました。

このような状況の中、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、「DENSO VISION 2015（平成27年）」の実現に向けて、「先進的なクルマ社会創造への貢献」と「真のグローバル企業への進化」を重点方針として、グループの総力をあげて取り組んでいます。

「先進的なクルマ社会創造への貢献」では、地球温暖化防止に向けたCO<sub>2</sub>排出削減や世界各国での燃費・排ガス規制の強化が進む中、環境負荷低減に向けた技術開発に積極的に取り組み、ハイブリッド車用の部品として、高出力パワーコントロールユニット（以下、PCU）及び電池冷却システムを開発しました。高出力PCUでは、新しい積層冷却構造の採用により、小型・軽量化に成功したほか、電池冷却システムでは後席エアコンの冷風を利用することで送風騒音を抑え、高い静粛性を実現しました。これらは平成19年5月に発売されたレクサスLS600に搭載されており、環境負荷の少ないハイブリッド技術の進展に貢献しています。

また、小型の冷媒噴射装置を用いてエネルギー消費効率の画期的な向上を実現した熱交換システム「エジェクタサイクル」を世界で初めて乗用車のカーエアコンとクールボックスの冷凍サイクルに採用しました。これまで「エジェクタサイクル」は主に冷凍車用冷凍機に採用されてきましたが、平成19年9月に発売されたランドクルーザーにも搭載が始まり、乗用車への採用拡大を通じて、燃費向上とCO<sub>2</sub>排出削減に貢献していきます。

「真のグローバル企業への進化」については、グループ総合力を最大限に活用しながら、グローバルなモノづくりの強化に取り組んでいます。まず国内では、自動車における電子制御の高度化・複雑化に伴い、車載用半導体製品の大規模な需要拡大が見込まれるため、平成19年4月に、車載用半導体製品を生産する拠点としては、幸田製作所、高棚製作所に次いで3拠点目となる株式会社デンソーエレクトロニクスを北海道千歳市に設立しました。また、西日本における自動車生産拡大に対応した最適な生産体制を構築するため、平成19年7月に、株式会社デンソー北九州製作所の工場を拡張することを決定しました。次に排ガス規制強化が進む中国では、燃費向上と排出ガス中の有害物質低減を実現するディーゼル車用燃料噴射装置、コモンレールシステムの需要拡大に対応するため、平成19年6月に、電装（常州）燃油噴射系統有限公司を設立しました。コモンレールシステムを生産する海外拠点としては、ハンガリー、タイに次いで3番目の拠点となり、世界の主要地域において供給体制を整えました。一方、欧州においては、次期排出ガス規制「ユーロ5」に対応するため、平成19年7月に、ドイツのロバートボッシュ社と共同でディーゼル排出ガス浄化フィルタを開発・生産する合弁会社、アドバンスト・ディーゼル・パティキュレート・フィルターズ社をポーランドに設立しました。北米においては、デンソー・マニュファクチャリング・カナダ社の工場を拡張し、熱機器製品の生産を開始することを決定しました。具体的には、ラジエータ、コンデンサ、電動ファンの3製品を一体化したエンジンクーリングモジュールを生産し、熱機器製品の小型・軽量化ニーズに対応するとともに、現在稼働中のデンソー・マニュファクチャリング・ミシガン社、デンソー・マニュファクチャリング・アーカンソー社の2社を加え、北米での熱機器製品の供給体制を強化していきます。

また、社会的責任経営の考え方や取り組みについて、ステークホルダーの皆様に広くご理解とご信頼をいただくため、昨年に引き続き「CSRレポート2007」を発行し、本年度の特集としてCO2排出削減に向けた諸活動を取り上げるとともに、環境保全、社会貢献、社員尊重など重点分野における活動計画を掲載しています。今後、事業を展開するすべての国と地域で当社グループ一丸となってCSR活動を実践し、社会から信頼され共感される企業グループを目指していきます。

この結果、当中間連結会計期間の業績については、売上高は1兆9,478億円（前年同期比2,461億円増、14.5%増）と増収になりました。経常利益については、売上増加による操業度差益に加え、コスト低減努力など経営全般にわたる合理化・効率化に取り組んだ結果、1,816億円（前年同期比330億円増、22.2%増）と増益になりました。中間純利益についても、役員等退職慰労引当金の繰入に伴う特別損失33億円を計上しましたが、1,183億円（前年同期比242億円増、25.7%増）と増益になりました。

なお、当社取締役の退職慰労金制度については、平成19年6月26日開催の定時株主総会において、同制度を廃止することが決議されました。また、同日開催の当社取締役会にて、当社常務役員の退職慰労金制度についても、廃止することを決議しました。同制度の廃止に伴い、定時株主総会の日以前の在職期間分についての退職慰労金について、打切り支給することとしました。なお、支給の時期は、各取締役及び各常務役員それぞれの退任時としています。

所在地別の状況については、日本は、主に輸出向け車両生産台数の増加及び拡販などにより、売上高は1兆3,091億円（前年同期比984億円増、8.1%増）、営業利益は、売上増加による操業度差益があるものの、労務費の増加、原材料価格の高騰の影響などにより、953億円（前年同期比25億円減、2.5%減）となりました。

北中南米地域は、堅調な日系車両生産台数の増加及び拡販により、売上高は4,297億円（前年同期比587億円増、15.8%増）、営業利益は、売上増加による操業度差益、合理化努力などにより、233億円（前年同期比97億円増、71.4%増）となりました。

欧州地域は、拡販などにより、売上高は2,987億円（前年同期比599億円増、25.1%増）、営業利益は、売上増加による操業度差益、合理化努力などにより、114億円（前年同期比63億円増、123.9%増）となりました。

豪亜地域は、低迷していたインドネシア市場の回復に加え、中国での日系車両生産台数の増加及び拡販などにより、売上高は2,988億円（前年同期比808億円増、37.1%増）、営業利益は、売上増加による操業度差益、合理化努力などにより、383億円（前年同期比169億円増、79.2%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、現金及び現金同等物（以下「資金」）は、営業活動により2,511億円の増加、投資活動により1,429億円の減少、財務活動により739億円の減少などの結果、当中間連結会計期間末は前連結会計年度末と比べ367億円増加し、3,737億円となりました。

営業活動により得られた資金は、売上増加による操業度差益に加え、コスト低減努力など経営全般にわたる合理化・効率化等により営業利益が増加（前年同期比308億円増）したことなどにより、前年同期に比べ793億円増加し、2,511億円となりました。

投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出が増加（前年同期比145億円増）したことや、その他有価証券の売買による純収入が減少（前年同期比101億円減）したことなどにより、前年同期に比べ313億円増加し、1,429億円となりました。



財務活動により使用した資金は、自己株式の取得による支出が減少（前年同期比201億円減）しましたが、社債の償還による支出が増加（前年同期比500億円増）したことなどにより、前年同期に比べ396億円増加し、739億円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を製品区分ごとに示すと、次のとおりです。

製品区分の名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
熱機器	638,814	116.9
パワトレイン機器	453,125	114.8
情報安全	314,400	114.2
電気機器	177,367	116.2
電子機器	166,673	113.0
モータ	130,347	109.6
その他	22,729	97.7
自動車分野計	1,903,455	114.7
産業機器・生活関連機器	29,584	86.0
その他	7,194	102.6
新事業分野計	36,778	88.9
合計	1,940,233	114.1

（注）金額は販売価格により算出し、消費税等は含まれていません。

### (2) 受注実績

当社グループはトヨタ自動車株式会社を始めとして、各納入先より四半期毎に生産計画の提示を受け、当社グループの生産能力を勘案して生産計画を立てるなど、すべて見込生産を行っています。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を製品区分ごとに示すと、次のとおりです。

製品区分の名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
熱機器	632,548	116.1
パワトレイン機器	449,872	115.4
情報安全	313,400	115.3
電気機器	175,893	116.9
電子機器	165,403	114.3
モータ	129,555	110.9
その他	21,847	98.0
自動車分野計	1,888,518	115.1
産業機器・生活関連機器	30,737	87.2
その他	28,553	112.7
新事業分野計	59,290	97.8
合計	1,947,808	114.5

(注) 1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
トヨタ自動車㈱	514,832	30.3	561,072	28.8

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、クルマ社会全体の視点およびエンドユーザーの視点から生まれるコンセプトに基づき、お客様に喜ばれる革新的な商品の創出に努めてきました。現在は、環境負荷や交通事故のないクルマ社会（やさしさ）と快適なドライブやクルマの利便性（うれしさ）を実現させるため「環境・安全・快適・利便」分野を主眼とした技術開発を推進しています。

また、当社グループは世界中のお客様から信頼共感される「真のグローバル企業への進化」を目指しており、30以上の国と地域で働く社員が、現地のカーメーカーやサプライヤーと一体となり、その地域に適した製品作りを行っています。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は149,854百万円です。

当中間連結会計期間の成果として、自動車分野では、レクサスを中心に先進的な新技術・新製品を開発してきました。このほど、ハイブリッド車用部品として、高出力パワーコントロールユニット（以下、PCU）と電池冷却システムを開発しました。これらの製品は、平成19年5月にトヨタ自動車株式会社が発売したレクサス「LS600h」、「LS600hL」に搭載されています。高出力PCUは、ハイブリッド車の主電池の電圧（288V）をシステム最大電圧（650V）まで昇圧する昇圧コンバータと、直流電圧を交流電圧に変換し、ハイブリッド車の動力源となるモータを駆動するインバータから構成されています。今回、高出力PCUの単位体積当たりの出力を従来技術に対し約60%向上させました。同じ出力の場合には、体積を約30%、重量を約20%低減することができます。また、今回開発した電池冷却システムは従来の約2分の1の風量で従来品と同等の冷却性能を発揮します。これにより送風騒音の約30%低減を可能にし、車室内の静粛性を向上させました。ハイブリッド車は、今後ますます普及が進むと期待されており、今後も新技術・新製品の開発によりハイブリッド技術の進展に貢献していきます。

また、エジェクタ（冷媒噴射装置）を採用した世界初の乗用車用冷凍サイクルを開発しました。カーエアコンの性能を損なうことなく、クールボックスの冷蔵を同時にできる構造にし、今回開発したシステムは、平成19年9月からトヨタ自動車株式会社が日本で発売している「ランドクルーザー」に搭載されています。

当事業分野における研究開発費は145,457百万円です。

新事業分野では、ロボット、ICカード関連製品、RFID関連製品など開発してきました。ロボットはデンソーの生産技術力を結集して、業界トップレベルの高速、高精度を実現し、世界中の生産現場で活躍しています。また、非接触ICカードとコンパクト化を実現したICカード関連製品は、組込ユニットから携帯端末まで幅広い製品を提供しています。

当事業分野における研究開発費は4,397百万円です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	884,068,713	同左	東京、名古屋、大阪各証 券取引所(市場第一部)	—
計	884,068,713	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日以降当半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①平成14年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	310	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,003	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,003 資本組入額 1,002	同左
新株予約権の行使の条件	退任又は退職後6ヶ月を経過した場合及び死亡した場合には、対象取締役及び従業員は新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。 ただし、当社取締役を退任後ただちに当社常務役員に就任する場合及び当社常務役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合には、退任にあたらぬものとする。 その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、新株予約権の行使、当社第77回並びに第78回定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式の当該総会決議に基づくストックオプションの権利者への譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

②平成15年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,551	1,401
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155,100	140,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,090	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,090 資本組入額 1,045	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員又は当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。



③平成16年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,458	4,065
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	445,800	406,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,740	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,740 資本組入額 1,370	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員又は当社の子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。  
ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

④平成17年6月22日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	8,621	7,766
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	862,100	776,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,758	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,758 資本組入額 1,379	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員又は当社の子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。  
ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①平成18年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	13,260	13,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,326,000	1,320,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3,950	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,950 資本組入額 2,340	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。  
ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、旧商法等の一部を改正する法律の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、旧商法等の一部を改正する等の法律附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

②平成19年6月26日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	17,200	17,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,720,000	1,720,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 5,030	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,030 資本組入額 2,829	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から1年以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、旧商法等の一部を改正する法律の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、旧商法等の一部を改正する等の法律附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	-	884,068,713	-	187,457	-	265,985

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	201,502	22.79
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	69,373	7.85
ロバートボッシュ・インダスト リー・アンラーゲン有限会社 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	Robert-Bosch-Platz 1, 70839 Gerlingen-Schillerhohe, Germany (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	47,434	5.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番地3	45,159	5.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	36,095	4.08
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	24,050	2.72
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	15,148	1.71
デンソー従業員持株制度会	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	11,819	1.34
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番地1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	9,373	1.06
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番地1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	9,000	1.02
計	-	468,952	53.04

- (注) 1. 当社は自己株式69,005千株を保有していますが、上記大株主からは除いています。  
2. 株式会社豊田自動織機の所有株式数は、株式会社豊田自動織機が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式6,798千株(持株比率0.77%)を除いて表示しています。(株主名簿上の名義は、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・株式会社豊田自動織機退職給付信託口)」であり、その議決権行使の指図権は株式会社豊田自動織機が留保しています。)

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 69,114,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 814,460,100	8,144,536	—
単元未満株式	普通株式 493,713	—	—
発行済株式総数	884,068,713	—	—
総株主の議決権	—	8,144,536	—

(注) 完全議決権株式 (その他) の株式数の欄には、実質株主名簿に記載されていない株式会社証券保管振替機構名義の株式が、6,500株含まれています。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数65個は含まれていません。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱デンソー (自己株式)	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	69,004,700	—	69,004,700	7.81
伊藤精工株式会社	愛知県刈谷市野田町場割100番地1	83,200	—	83,200	0.01
株式会社ニッパ	静岡県磐田市川袋1550	22,000	—	22,000	0.00
神星工業株式会社	愛知県刈谷市丸田町3丁目6番地	5,000	—	5,000	0.00
計	—	69,114,900	—	69,114,900	7.82

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	4,520	4,290	4,820	4,940	4,570	4,370
最低 (円)	4,050	4,010	4,270	4,450	3,820	4,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所 (市場第一部) におけるものです。

## 3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けています。

# 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

### ①【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	289,256		255,109		280,719	
2. 受取手形及び売掛金	※7	590,478		649,730		660,879	
3. 有価証券		81,722		156,584		89,724	
4. たな卸資産		306,334		327,427		313,679	
5. 繰延税金資産		55,788		56,138		60,646	
6. その他		87,393		103,400		99,932	
7. 貸倒引当金		△2,745		△2,874		△2,736	
流動資産合計		1,408,226	40.6	1,545,514	40.9	1,502,843	40.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1)建物及び構築物	※1,2	239,197		257,170		250,426	
(2)機械装置及び運搬具	※1	443,524		506,353		490,545	
(3)土地	※2	148,628		151,954		149,944	
(4)建設仮勘定	※2	104,808		116,113		106,634	
(5)その他	※1	83,214	1,019,371 (29.4)	88,121	1,119,711 (29.7)	88,430	1,085,979 (28.8)
2. 無形固定資産							
(1)のれん	※6	141		—		—	
(2)ソフトウェア		12,087		13,602		13,768	
(3)その他		—	12,228 (0.4)	6,486	20,088 (0.5)	6,170	19,938 (0.5)
3. 投資その他の資産							
(1)投資有価証券		877,221		926,852		1,007,497	
(2)長期貸付金		2,544		4,229		3,426	
(3)繰延税金資産		20,099		23,117		21,060	
(4)前払年金費用		97,776		106,231		100,169	
(5)その他		27,326		32,309		24,432	
(6)貸倒引当金		△295	1,024,671 (29.6)	△184	1,092,554 (28.9)	△209	1,156,375 (30.7)
固定資産合計		2,056,270	59.4	2,232,353	59.1	2,262,292	60.0
資産合計		3,464,496	100.0	3,777,867	100.0	3,765,135	100.0



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※7	438,887		497,219		490,972	
2. 短期借入金	※2	74,728		91,005		92,024	
3. 1年内償還予定社債	※2	50,000		77		50,074	
4. 未払費用		127,405		135,569		134,504	
5. 未払法人税等		50,060		44,006		54,410	
6. 賞与引当金		54,551		57,737		56,910	
7. 役員賞与引当金		276		352		587	
8. 製品保証引当金		13,929		17,504		18,500	
9. その他	※7	73,008		97,252		97,379	
流動負債合計		882,844	25.5	940,721	24.9	995,360	26.5
II 固定負債							
1. 社債	※2	50,000		50,351		50,339	
2. 長期借入金	※2	98,142		94,321		94,332	
3. 退職給付引当金		169,829		175,077		172,602	
4. 役員退職慰労引当金		—		2,164		—	
5. 負ののれん	※6	—		1,817		2,039	
6. その他		130,239		141,515		163,507	
固定負債合計		448,210	12.9	465,245	12.3	482,819	12.8
負債合計		1,331,054	38.4	1,405,966	37.2	1,478,179	39.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		187,457	5.4	187,457	5.0	187,457	5.0
2. 資本剰余金		266,339	7.7	266,585	7.0	266,463	7.1
3. 利益剰余金		1,407,019	40.6	1,599,554	42.3	1,500,807	39.8
4. 自己株式		△137,145	△4.0	△167,827	△4.4	△169,130	△4.5
株主資本合計		1,723,670	49.7	1,885,769	49.9	1,785,597	47.4
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		317,766	9.2	345,242	9.1	374,060	9.9
2. 繰延ヘッジ損益		△1,387	△0.0	△854	△0.0	△905	△0.0
3. 為替換算調整勘定		△6,336	△0.2	21,885	0.6	14,962	0.4
評価・換算差額等合計		310,043	9.0	366,273	9.7	388,117	10.3
III 新株予約権							
		73	0.0	595	0.0	294	0.0
IV 少数株主持分							
		99,656	2.9	119,264	3.2	112,948	3.0
純資産合計		2,133,442	61.6	2,371,901	62.8	2,286,956	60.7
負債純資産合計		3,464,496	100.0	3,777,867	100.0	3,765,135	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			1,701,681	100.0		1,947,808	100.0		3,609,700	100.0
II 売上原価			1,412,975	83.0		1,607,526	82.5		2,990,370	82.8
売上総利益			288,706	17.0		340,282	17.5		619,330	17.2
III 販売費及び一般管理 費										
1. 販売手数料		2,569			2,700			5,052		
2. 荷造運搬費		17,720			19,169			36,900		
3. 返品差損費		7,053			9,768			21,203		
4. 給料賞与等		48,085			51,804			103,721		
5. 賞与引当金繰入		7,265			7,397			8,304		
6. 役員賞与引当金繰 入		276			352			587		
7. 役員退職慰労引当 金繰入		—			356			—		
8. 退職給付費用		3,516			3,801			7,052		
9. 製品保証引当金繰 入		6,196			5,733			13,115		
10. 減価償却費		7,160			8,380			14,157		
11. その他		50,563	150,403	8.9	61,691	171,151	8.8	106,171	316,262	8.8
営業利益			138,303	8.1		169,131	8.7		303,068	8.4
IV 営業外収益										
1. 受取利息		3,871			5,877			8,541		
2. 受取配当金		5,014			6,485			9,683		
3. 有価証券売却益		118			1			147		
4. 持分法による投資 利益		663			1,742			1,469		
5. 固定資産賃貸料		899			976			1,891		
6. 為替差益		2,744			1,507			5,725		
7. その他		3,418	16,727	1.0	4,354	20,942	1.0	8,375	35,831	1.0
V 営業外費用										
1. 支払利息		2,710			3,692			5,709		
2. 固定資産除売却損		2,352			3,135			6,623		
3. その他		1,402	6,464	0.4	1,690	8,517	0.4	4,439	16,771	0.5
経常利益			148,566	8.7		181,556	9.3		322,128	8.9
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入		301			—			469		
2. 固定資産売却益	※2	—	301	0.0	353	353	0.0	2,141	2,610	0.1



③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	187,457	266,182	1,329,974	△117,849	1,665,764
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△16,526		△16,526
役員賞与(注)			△549		△549
中間純利益			94,120		94,120
自己株式の取得				△20,130	△20,130
自己株式の処分		157		834	991
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	－	157	77,045	△19,296	57,906
平成18年9月30日 残高 (百万円)	187,457	266,339	1,407,019	△137,145	1,723,670

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	319,186	－	△14,562	－	95,915	2,066,303
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△16,526
役員賞与(注)						△549
中間純利益						94,120
自己株式の取得						△20,130
自己株式の処分						991
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△1,420	△1,387	8,226	73	3,741	9,233
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,420	△1,387	8,226	73	3,741	67,139
平成18年9月30日 残高 (百万円)	317,766	△1,387	△6,336	73	99,656	2,133,442

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	187,457	266,463	1,500,807	△169,130	1,785,597
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△19,548		△19,548
中間純利益			118,295		118,295
自己株式の取得				△54	△54
自己株式の処分		122		1,357	1,479
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	122	98,747	1,303	100,172
平成19年9月30日 残高 (百万円)	187,457	266,585	1,599,554	△167,827	1,885,769

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	374,060	△905	14,962	294	112,948	2,286,956
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△19,548
中間純利益						118,295
自己株式の取得						△54
自己株式の処分						1,479
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△28,818	51	6,923	301	6,316	△15,227
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△28,818	51	6,923	301	6,316	84,945
平成19年9月30日 残高 (百万円)	345,242	△854	21,885	595	119,264	2,371,901

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	187,457	266,182	1,329,974	△117,849	1,665,764
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△16,526		△16,526
剰余金の配当			△17,253		△17,253
役員賞与(注)			△549		△549
当期純利益			205,170		205,170
自己株式の取得				△53,170	△53,170
自己株式の処分		281		1,889	2,170
連結子会社増加に伴う減少高			△9		△9
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	281	170,833	△51,281	119,833
平成19年3月31日 残高 (百万円)	187,457	266,463	1,500,807	△169,130	1,785,597

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	319,186	—	△14,562	—	95,915	2,066,303
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△16,526
剰余金の配当						△17,253
役員賞与(注)						△549
当期純利益						205,170
自己株式の取得						△53,170
自己株式の処分						2,170
連結子会社増加に伴う減少高						△9
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	54,874	△905	29,524	294	17,033	100,820
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	54,874	△905	29,524	294	17,033	220,653
平成19年3月31日 残高 (百万円)	374,060	△905	14,962	294	112,948	2,286,956

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間 (当期) 純利益		147,406	178,536	319,711
2. 減価償却費		105,364	124,922	219,873
3. 減損損失		970	—	1,044
4. 退職給付引当金の増減額 (△: 減少)		1,906	2,060	3,653
5. 前払年金費用の増減額 (△: 増加)		△3,510	△6,080	△5,903
6. 受取利息及び受取配当金		△8,885	△12,362	△18,224
7. 支払利息		2,710	3,692	5,709
8. 為替差益		△712	△1,411	△2,179
9. 持分法による投資利益		△663	△1,742	△1,469
10. 有形固定資産除売却損益		1,697	1,994	2,996
11. 売上債権の増減額 (△: 増加)		7,917	15,991	△53,262
12. たな卸資産の増減額 (△: 増加)		△14,935	△11,037	△14,508
13. 仕入債務の増減額 (△: 減少)		△10,725	2,909	33,596
14. 未払確定拠出年金移行掛金の増減額 (△: 減少)		△525	—	△525
15. その他		7,982	5,314	26,320
小計		235,997	302,786	516,832
16. 利息及び配当金の受取額		9,083	12,992	19,680
17. 利息の支払額		△2,639	△3,641	△5,692
18. 法人税等の支払額		△70,635	△61,070	△124,277
営業活動によるキャッシュ・フロー		171,806	251,067	406,543
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産の取得による支出		△152,238	△166,783	△311,196
2. その他有価証券の取得による支出		△23,175	△35,532	△80,888
3. その他有価証券の売却等による収入		63,836	66,103	81,734
4. その他		57	△6,651	△2,553
投資活動によるキャッシュ・フロー		△111,520	△142,863	△312,903
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の純増加額 (△: 純減少額)		△21,906	1,819	△19,838
2. 長期借入れによる収入		30,941	1,885	37,241
3. 長期借入金の返済による支出		△4,965	△6,255	△9,670
4. 社債の償還による支出		—	△50,000	—
5. 自己株式の取得による支出		△20,130	△54	△53,170
6. ストックオプションの権利行使による収入		987	1,476	2,164
7. 配当金の支払額		△16,526	△19,548	△33,779
8. 少数株主への配当金の支払額		△3,150	△3,189	△3,183
9. その他		382	△83	323
財務活動によるキャッシュ・フロー		△34,367	△73,949	△79,912
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		601	2,419	9,181
V 現金及び現金同等物の増加額 (△: 減少額)		26,520	36,674	22,909
VI 現金及び現金同等物の期首残高		313,611	337,003	313,611
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	—	483
VIII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	340,131	373,677	337,003

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 177社            主要な連結子会社名は次のとおりです。            (国内) 京三電機(株), アンデン(株), 浜名湖電装(株), 日本ワイパブレード(株), GAC(株), アスモ(株), デンソーエレクトクス(株), (株)デンソーエスアイ, (株)デンソー東京, (株)デンソーウェーブ, デンソーテクノ(株), (株)デンソーロジテム            (海外) デンソー・インターナショナル・アメリカ(株), デンソー・セールス・カリフォルニア(株), デンソー・ヨーロッパ(株), デンソー・セールス・UK(株), デンソー・マニファクチュアリング・ミシガン(株), デンソー・マニファクチュアリング・テネシー(株), デンソー・マニファクチュアリング・アセンズ・テネシー(株), デンソー・マニファクチュアリング・カナダ(株), デンソー・マニファクチュアリング・UK(株), デンソー・マニファクチュアリング・イタリア(株), デンソー・サマルシステムズ(株), デンソー・マレーシア(株)</p> <p>(2) 非連結子会社数 9社            主要な非連結子会社名は次のとおりです。            (国内) (株)システックスジャパン            (海外) システックス・プロダクツ(株)            非連結子会社については、いずれも買収後まもなく、小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲より除いています。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 187社            主要な連結子会社名は次のとおりです。            (国内) 京三電機(株), アンデン(株), 浜名湖電装(株), 日本ワイパブレード(株), GAC(株), アスモ(株), デンソーエレクトクス(株), (株)デンソーエスアイ, (株)デンソー東京, (株)デンソーウェーブ, デンソーテクノ(株), (株)デンソーロジテム            (海外) デンソー・インターナショナル・アメリカ(株), デンソー・セールス・カリフォルニア(株), デンソー・ヨーロッパ(株), デンソー・セールス・UK(株), デンソー・マニファクチュアリング・ミシガン(株), デンソー・マニファクチュアリング・テネシー(株), デンソー・マニファクチュアリング・アセンズ・テネシー(株), デンソー・マニファクチュアリング・カナダ(株), デンソー・マニファクチュアリング・UK(株), デンソー・マニファクチュアリング・イタリア(株), デンソー・サマルシステムズ(株), デンソー・マレーシア(株)</p> <p>(2) _____</p>	<p>(1) 連結子会社の数 188社            主要な連結子会社名は次のとおりです。            (国内) 京三電機(株), アンデン(株), 浜名湖電装(株), 日本ワイパブレード(株), GAC(株), アスモ(株), デンソーエレクトクス(株), (株)デンソーエスアイ, (株)デンソー東京, (株)デンソーウェーブ, デンソーテクノ(株), (株)デンソーロジテム            (海外) デンソー・インターナショナル・アメリカ(株), デンソー・セールス・カリフォルニア(株), デンソー・ヨーロッパ(株), デンソー・セールス・UK(株), デンソー・マニファクチュアリング・ミシガン(株), デンソー・マニファクチュアリング・テネシー(株), デンソー・マニファクチュアリング・アセンズ・テネシー(株), デンソー・マニファクチュアリング・カナダ(株), デンソー・マニファクチュアリング・UK(株), デンソー・マニファクチュアリング・イタリア(株), デンソー・サマルシステムズ(株), デンソー・マレーシア(株)            なお、前連結会計年度において、買収後まもなく、かつ前連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないために連結の範囲から除外した(株)システックスジャパン、システックス・プロダクツ(株)ほか合計9社については、当連結会計年度から連結の範囲に含めています。</p> <p>(2) _____</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 31社 主要な持分法適用関連会社名は次のとおりです。 (国内) 津田工業㈱、 ジェコー㈱ (海外) ミシガン・オートモーティブ・コンプレッサー㈱</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数 9社 持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社名は次のとおりです。 (国内) ㈱システックスジャパン (海外) システックス・プロダクツ㈱ 非連結子会社については、買収後まもなく、小規模であり、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等においていずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除いています。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 33社 主要な持分法適用関連会社名は次のとおりです。 (国内) 津田工業㈱、 ジェコー㈱ (海外) ミシガン・オートモーティブ・コンプレッサー㈱</p> <p>(2) _____</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 32社 主要な持分法適用関連会社名は次のとおりです。 (国内) 津田工業㈱、 ジェコー㈱ (海外) ミシガン・オートモーティブ・コンプレッサー㈱</p> <p>(2) _____</p>												
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>(1) デンソーメキシコ㈱の中間決算日は6月30日です。中間連結財務諸表作成にあたり、中間連結決算日現在で行った仮決算に基づく中間財務諸表を使用しています。</p> <p>(2) 天津電装空調有限公司ほか合計22社の中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日（9月30日）と異なっていますが、中間決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しています。なお、中間連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。中間決算日現在の中間財務諸表を使用している連結子会社（合計22社）は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算日</th> <th>会社名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月30日</td> <td>天津電装空調有限公司、天津電装電子有限公司、天津電装電機有限公司、重慶電装有限公司、電装（中国）投資有限公司、GACメキシコ㈱ ほか、合計22社</td> </tr> </tbody> </table>	決算日	会社名	6月30日	天津電装空調有限公司、天津電装電子有限公司、天津電装電機有限公司、重慶電装有限公司、電装（中国）投資有限公司、GACメキシコ㈱ ほか、合計22社	<p>(1) デンソーメキシコ㈱の中間決算日は6月30日です。中間連結財務諸表作成にあたり、中間連結決算日現在で行った仮決算に基づく中間財務諸表を使用しています。</p> <p>(2) 天津電装空調有限公司ほか合計26社の中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日（9月30日）と異なっていますが、中間決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しています。なお、中間連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。中間決算日現在の中間財務諸表を使用している連結子会社（合計26社）は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算日</th> <th>会社名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月30日</td> <td>天津電装空調有限公司、天津電装電子有限公司、天津電装電機有限公司、重慶電装有限公司、電装（中国）投資有限公司、GACメキシコ㈱ ほか、合計26社</td> </tr> </tbody> </table>	決算日	会社名	6月30日	天津電装空調有限公司、天津電装電子有限公司、天津電装電機有限公司、重慶電装有限公司、電装（中国）投資有限公司、GACメキシコ㈱ ほか、合計26社	<p>(1) デンソーメキシコ㈱の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日（3月31日）現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p> <p>(2) 天津電装空調有限公司ほか合計26社の決算日は、従来より12月31日であり、連結決算日（3月31日）と異なっていますが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、各社の事業年度の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる子会社は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算日</th> <th>会社名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12月31日</td> <td>天津電装空調有限公司、天津電装電子有限公司、天津電装電機有限公司、重慶電装有限公司、電装（中国）投資有限公司、GACメキシコ㈱ ほか、合計26社</td> </tr> </tbody> </table>	決算日	会社名	12月31日	天津電装空調有限公司、天津電装電子有限公司、天津電装電機有限公司、重慶電装有限公司、電装（中国）投資有限公司、GACメキシコ㈱ ほか、合計26社
決算日	会社名														
6月30日	天津電装空調有限公司、天津電装電子有限公司、天津電装電機有限公司、重慶電装有限公司、電装（中国）投資有限公司、GACメキシコ㈱ ほか、合計22社														
決算日	会社名														
6月30日	天津電装空調有限公司、天津電装電子有限公司、天津電装電機有限公司、重慶電装有限公司、電装（中国）投資有限公司、GACメキシコ㈱ ほか、合計26社														
決算日	会社名														
12月31日	天津電装空調有限公司、天津電装電子有限公司、天津電装電機有限公司、重慶電装有限公司、電装（中国）投資有限公司、GACメキシコ㈱ ほか、合計26社														

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券        その他有価証券        時価のあるもの        中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）により評価しています。</p> <p>時価のないもの        主として移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>② デリバティブ        時価法により評価しています。</p> <p>③ たな卸資産        製品・仕掛品・貯蔵品は主として総平均法による原価法、原材料は主として総平均法による低価法により評価しています。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産        有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法を採用しています。</p> <p>建物については、構造、用途、使用状況及び老朽度を勘案の上、主として税法所定の耐用年数（構造、用途別に17年～50年）を短縮した耐用年数（10年～45年）を適用しています。</p> <p>機械装置については、機械構成及び操業度を勘案の上、主として税法の耐用年数を短縮した総合7年の耐用年数を適用し、かつ2・3交替制の実施状況に応じた増加償却を行っています。</p> <p>その他の有形固定資産については、主として税法に規定する耐用年数を適用しています。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券        その他有価証券        時価のあるもの        同左</p> <p>時価のないもの        同左</p> <p>② デリバティブ        同左</p> <p>③ たな卸資産        同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産        有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法を採用しています。</p> <p>建物については、構造、用途、使用状況及び老朽度を勘案の上、主として税法所定の耐用年数（構造、用途別に17年～50年）を短縮した耐用年数（10年～45年）を適用しています。</p> <p>機械装置については、機械構成及び操業度を勘案の上、主として税法の耐用年数を短縮した総合7年の耐用年数を適用し、かつ2・3交替制の実施状況に応じた増加償却を行っています。</p> <p>その他の有形固定資産については、主として税法に規定する耐用年数を適用しています。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券        その他有価証券        時価のあるもの        決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）により評価しています。</p> <p>時価のないもの        同左</p> <p>② デリバティブ        同左</p> <p>③ たな卸資産        同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産        有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法を採用しています。</p> <p>建物については、構造、用途、使用状況及び老朽度を勘案の上、主として税法所定の耐用年数（構造、用途別に17年～50年）を短縮した耐用年数（10年～45年）を適用しています。</p> <p>機械装置については、機械構成及び操業度を勘案の上、主として税法の耐用年数を短縮した総合7年の耐用年数を適用し、かつ2・3交替制の実施状況に応じた増加償却を行っています。</p> <p>その他の有形固定資産については、主として税法に規定する耐用年数を適用しています。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、構築物、工具器具及び備品及び車両運搬具の減価償却方法については、平成19年度法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した資産について、改正後の法人税法に定める定率法に変更しました。</p> <p>また、建物及び機械装置の減価償却方法については、平成19年度法人税法改正を機に残存価額及び償却方法を見直した結果、耐用年数到来時の残存価値が無いことが判明し、技術的進歩が進む中で投下資本を早期に回収し財務体質を強化するため、平成19年4月1日以降に取得した資産について、改正後の法人税法に定める定率法に変更しました。</p> <p>これにより、減価償却費は3,208百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ2,947百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した構築物、工具器具及び備品及び車両運搬具については、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より5年間にわたり均等償却することとし、また、同日以前に取得した構築物、工具器具及び備品及び車両運搬具以外の有形固定資産についても、使用状況を勘案し残存価値を見直した結果、上記と同様の均等償却を実施することとし、いずれも減価償却費に含めています。</p> <p>これにより、減価償却費は2,274百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ2,097百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p>	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却の方法は定額法を採用しています。なお、費用削減効果のある自社利用ソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づいています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しています。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ276百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>④ 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当中間連結会計期間に対応する発生見込額を計上しています。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>④ 製品保証引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しています。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ587百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>④ 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当連結会計年度に対応する発生見込額を計上しています。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上していません。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>⑥ _____</p>	<p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上していません。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。 また、常務役員の退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく当中間連結会計期間末に負担すべき要支給額を計上しています。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく当中間連結会計期間末に負担すべき要支給額を計上しています。 (会計方針の変更) 当社及び主要な連結子会社の役員及び常務役員の退職慰労金は、従来支出時に費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が当中間連結会計期間より適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間より、役員及び常務役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金及び退職給付引当金としてそれぞれ計上する方法へ変更しました。</p>	<p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>⑥ _____</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に準じた会計処理をしています。</p>	<p>この変更に伴い、当中間連結会計期間の期首に計上すべき過年度相当額3,330百万円については特別損失に、当中間連結会計期間負担額278百万円については販売費及び一般管理費に計上しています。また、当中間連結会計期間に支出した役員及び常務役員の退職慰労金1,493百万円は、当該引当金より取り崩しています。</p> <p>これらにより、従来の方法に比べ営業利益、経常利益は1,215百万円増加し、税金等調整前中間純利益は2,115百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>a. 金利スワップ、外貨建予定取引に付した為替予約及び通貨オプションについては、繰延ヘッジ処理を適用しています。</p> <p>また、金利スワップのうち、特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理によっています。</p> <p>b. 中間連結貸借対照表上相殺消去された連結会社向け外貨建債権債務をヘッジする目的で締結した為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引についてはヘッジ会計を適用せず、当中間連結会計期間末に時価評価を行い、その評価差額は当中間連結会計期間の営業外損益として計上しています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. 金融資産（大口定期預金等）及び負債（社債及び借入金）から発生する将来のキャッシュ・フローに伴う金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っています。</p> <p>b. 売上債権、仕入債務に係る外貨建債権債務及び外貨建予定取引に伴う為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っています。</p> <p>c. 貸付債権等に係る外貨建取引に伴う為替変動リスクをヘッジするため、通貨スワップ取引を行っています。</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>a. 資産及び負債に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>b. デリバティブ取引の方針及び実施内容については、主として毎期初に当社の取締役会の承認を受け、また期中の取引及びリスクの管理については、主に社内管理規程に基づいて実施しています。</p> <p>c. デリバティブ取引については、主として信用力の高い金融機関を取引相手に、一定の限度額を設けて実施しています。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>a. 同左</p> <p>b. 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. 同左</p> <p>b. 同左</p> <p>c. 同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>a. 同左</p> <p>b. 同左</p> <p>c. 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>a. 同左</p> <p>b. 連結貸借対照表上相殺消去された連結会社向け外貨建債権債務をヘッジする目的で締結した為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引についてはヘッジ会計を適用せず、当連結会計年度末に時価評価を行い、その評価差額は当連結会計年度の営業外損益として計上しています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. 同左</p> <p>b. 同左</p> <p>c. 同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>a. 同左</p> <p>b. 同左</p> <p>c. 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、回帰分析による事前テストを毎期初に、また回帰分析及び比率分析による事後テストを半期ごとに実施しています。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p> <p>さらに、外貨建予定取引については、今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しています。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左	同左



中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,035,100百万円です。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,174,619百万円です。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。 この変更により損益に与える影響は軽微です。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ294百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しています。</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 国内譲渡性預金(当中間連結会計期間末の残高は35,500百万円)は、前中間連結会計期間末は、「現金及び預金」に含めて表示していましたが、金融商品に関する会計基準及び金融商品会計に関する実務指針が改正されたことに伴い、「有価証券」に含めて表示することになりました。 なお、前中間連結会計期間末における「現金及び預金」に含まれている国内譲渡性預金は91,000百万円です。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,075,236百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。 建物 230百万円 土地 870 建設仮勘定 545 計 1,645百万円 担保付債務は次のとおりです。 短期借入金 14百万円 長期借入金 537 計 551百万円</p> <p>3 保証債務 (1) 従業員の金融機関借入金に対する債務保証額は18百万円です。 (2) 金融機関からの借入に対する債務保証額 モルテック㈱ 20百万円 シミズ・インダストリー・UK㈱ 1,017 (GBP4,600,000) リプラステック㈱ 1,802 (CZK340,000,000) 計 2,839百万円</p> <p>4 偶発債務 (1) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円 (2) 輸入関税に係る銀行保証額 565百万円</p> <p>5 受取手形割引高 7百万円</p> <p>※6 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示しています。なお、相殺前の金額は次のとおりです。 のれん 1,232百万円 負ののれん 1,091 純額 141百万円</p> <p>※7 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれています。 受取手形 1,107百万円 支払手形 1,605 設備支払手形 918</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,251,550百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。 建物 1,039百万円 土地 615 計 1,654百万円 担保付債務は次のとおりです。 短期借入金 25百万円 一年内償還予定社債 77 社債 351 長期借入金 600 計 1,053百万円</p> <p>3 保証債務 (1) 従業員の金融機関借入金に対する債務保証額は15百万円です。 (2) _____</p> <p>4 偶発債務 (1) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円 (2) 輸入関税に係る銀行保証額 765百万円</p> <p>5 受取手形割引高 18百万円</p> <p>※6 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示しています。なお、相殺前の金額は次のとおりです。 のれん 1,438百万円 負ののれん 3,255 純額 1,817百万円</p> <p>※7 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれています。 受取手形 1,089百万円 支払手形 1,100 設備支払手形 155</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,164,831百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。 預金 879百万円 建物 582 土地 133 計 1,594百万円 担保付債務は次のとおりです。 短期借入金 16百万円 一年内償還予定社債 74 社債 339 長期借入金 613 計 1,042百万円</p> <p>3 保証債務 (1) 従業員の金融機関借入金に対する債務保証額は16百万円です。 (2) _____</p> <p>4 偶発債務 (1) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円 (2) 輸入関税に係る銀行保証額 642百万円</p> <p>5 受取手形割引高 6百万円</p> <p>※6 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示しています。なお、相殺前の金額は次のとおりです。 のれん 1,673百万円 負ののれん 3,712 純額 2,039百万円</p> <p>※7 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれていません。 受取手形 1,410百万円 支払手形 1,148</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																						
<p>※1 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県志摩市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>愛知県豊田市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">67</td> </tr> <tr> <td>イギリス バーミンガム 州</td> <td>電気機器等 生産設備</td> <td>建物、 機械装 置等</td> <td style="text-align: center;">891</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また本社、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは当初の設備投資計画に変更が生じ遊休資産となった土地につき、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に79百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎として固定資産税評価額を合理的に調整した金額により評価しています。</p> <p>また、イギリス国内における電気機器事業グループの事業環境の変化により、生産設備の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に891百万円計上しました。その内訳は、建物及び構築物580百万円、機械装置等311百万円です。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを5.0%で割り引いて算定しています。</p>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	三重県志摩市	未利用	土地	12	愛知県豊田市	未利用	土地	67	イギリス バーミンガム 州	電気機器等 生産設備	建物、 機械装 置等	891	<p>※1</p> <p>※2 固定資産売却益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">345</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">353百万円</td> </tr> </table> <p>※3</p> <p>※4</p>	建物・構築物	8百万円	土地	345	計	353百万円	<p>※1 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県志摩市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>愛知県豊田市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">67</td> </tr> <tr> <td>イギリス バーミンガム 州</td> <td>電気機器等 生産設備</td> <td>建物及 び構築 物、機 械装置 等</td> <td style="text-align: center;">965</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは当初の設備投資計画に変更が生じ、遊休資産となった土地につき、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に79百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎として固定資産税評価額を合理的に調整した金額により評価しています。</p> <p>また、イギリス国内における電気機器事業グループの事業環境の変化により、生産設備の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に965百万円計上しました。その内訳は、建物及び構築物592百万円、機械装置等373百万円です。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを5.0%で割り引いて算定しています。</p>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	三重県志摩市	未利用	土地	12	愛知県豊田市	未利用	土地	67	イギリス バーミンガム 州	電気機器等 生産設備	建物及 び構築 物、機 械装置 等	965
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)																																					
三重県志摩市	未利用	土地	12																																					
愛知県豊田市	未利用	土地	67																																					
イギリス バーミンガム 州	電気機器等 生産設備	建物、 機械装 置等	891																																					
建物・構築物	8百万円																																							
土地	345																																							
計	353百万円																																							
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)																																					
三重県志摩市	未利用	土地	12																																					
愛知県豊田市	未利用	土地	67																																					
イギリス バーミンガム 州	電気機器等 生産設備	建物及 び構築 物、機 械装置 等	965																																					
<p>※3 固定資産売却損 当中間連結会計期間において、特別損失に計上した固定資産売却損は、土地の売却に伴う売却損です。</p>	<p>※3</p>	<p>※3 固定資産売却損 当連結会計年度において、特別損失に計上した固定資産売却損は、土地の売却に伴う売却損です。</p>																																						
<p>※4</p>	<p>※4</p>	<p>※4 事業再構築費用 海外連結子会社における事業計画の見直しに伴う退職費用です。</p>																																						

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	884,069	—	—	884,069
合計	884,069	—	—	884,069
自己株式				
普通株式 (注)	57,806	5,109	384	62,531
合計	57,806	5,109	384	62,531

(注) 1. 自己株式増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加9千株及び平成17年6月22日定時株主総会決議に基づく取得5,100千株です。

2. 自己株式減少の内訳は、ストック・オプション行使による減少383千株及び単元未満株式の買い増し請求による減少1千株です。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	73

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	16,526	20	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	17,253	利益剰余金	21	平成18年9月30日	平成18年11月27日

当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	884,069	—	—	884,069
合計	884,069	—	—	884,069
自己株式				
普通株式 (注)	69,584	12	558	69,038
合計	69,584	12	558	69,038

(注) 1. 自己株式増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加12千株です。

2. 自己株式減少の内訳は、ストック・オプション行使による減少557千株及び単元未満株式の買い増し請求による減少1千株です。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	595

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	19,548	24	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	20,377	利益剰余金	25	平成19年9月30日	平成19年11月26日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	884,069	—	—	884,069
合計	884,069	—	—	884,069
自己株式				
普通株式（注）	57,806	12,622	844	69,584
合計	57,806	12,622	844	69,584

(注) 1. 自己株式増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加22千株、平成17年6月22日定時株主総会決議に基づく取得5,100千株及び平成18年6月27日定時株主総会決議に基づく取得7,500千株です。

2. 自己株式減少の内訳は、ストック・オプション行使による減少843千株及び単元未満株式の買い増し請求による減少1千株です。

#### 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	294

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	16,526	20	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	17,253	21	平成18年9月30日	平成18年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	19,548	利益剰余金	24	平成19年3月31日	平成19年6月27日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (単位:百万円)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (単位:百万円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (単位:百万円)
現金及び預金勘定 289,256 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△12,980</u> 276,276  有価証券勘定 81,722 取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資 <u>△17,867</u> 63,855 現金及び現金同等物 <u>340,131</u>	現金及び預金勘定 255,109 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△17,584</u> 237,525  有価証券勘定 156,584 取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資 <u>△20,432</u> 136,152 現金及び現金同等物 <u>373,677</u>	現金及び預金勘定 280,719 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△14,949</u> 265,770  有価証券勘定 89,724 取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資 <u>△18,491</u> 71,233 現金及び現金同等物 <u>337,003</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																												
(借主側)					(借主側)					(借主側)																																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																																												
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																																												
取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																									
建物及び構築物	403	141	—	262	建物及び構築物	298	40	—	258	建物及び構築物	300	39	—	261																																																																								
機械装置及び運搬具	4,180	2,489	—	1,691	機械装置及び運搬具	3,758	2,256	—	1,502	機械装置及び運搬具	4,249	2,537	—	1,712																																																																								
その他の有形固定資産	6,057	3,455	—	2,602	その他の有形固定資産	6,756	2,705	—	4,051	その他の有形固定資産	7,988	3,692	—	4,296																																																																								
ソフトウェア	424	374	—	50	ソフトウェア	126	72	—	54	ソフトウェア	81	46	—	35																																																																								
合計	11,064	6,459	—	4,605	合計	10,938	5,073	—	5,865	合計	12,618	6,314	—	6,304																																																																								
<p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,048百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,557</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,605百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>—百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,105百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,105</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="0"> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>805百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,346</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,151百万円</td> </tr> </table>					1年以内	2,048百万円	1年超	2,557	合計	4,605百万円	リース資産減損勘定の残高	—百万円	支払リース料	1,105百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—	減価償却費相当額	1,105	減損損失	—	未経過リース料		1年以内	805百万円	1年超	3,346	合計	4,151百万円	<p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,095百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,770</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,865百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>—百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,231百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,231</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="0"> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>915百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,184</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,099百万円</td> </tr> </table>					1年以内	2,095百万円	1年超	3,770	合計	5,865百万円	リース資産減損勘定の残高	—百万円	支払リース料	1,231百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—	減価償却費相当額	1,231	減損損失	—	未経過リース料		1年以内	915百万円	1年超	3,184	合計	4,099百万円	<p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,234百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,070</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,304百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>—百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,246百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,246</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="0"> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>940百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,302</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,242百万円</td> </tr> </table>					1年以内	2,234百万円	1年超	4,070	合計	6,304百万円	リース資産減損勘定の残高	—百万円	支払リース料	2,246百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—	減価償却費相当額	2,246	減損損失	—	未経過リース料		1年以内	940百万円	1年超	3,302	合計	4,242百万円
1年以内	2,048百万円																																																																																					
1年超	2,557																																																																																					
合計	4,605百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の残高	—百万円																																																																																					
支払リース料	1,105百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	—																																																																																					
減価償却費相当額	1,105																																																																																					
減損損失	—																																																																																					
未経過リース料																																																																																						
1年以内	805百万円																																																																																					
1年超	3,346																																																																																					
合計	4,151百万円																																																																																					
1年以内	2,095百万円																																																																																					
1年超	3,770																																																																																					
合計	5,865百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の残高	—百万円																																																																																					
支払リース料	1,231百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	—																																																																																					
減価償却費相当額	1,231																																																																																					
減損損失	—																																																																																					
未経過リース料																																																																																						
1年以内	915百万円																																																																																					
1年超	3,184																																																																																					
合計	4,099百万円																																																																																					
1年以内	2,234百万円																																																																																					
1年超	4,070																																																																																					
合計	6,304百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の残高	—百万円																																																																																					
支払リース料	2,246百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	—																																																																																					
減価償却費相当額	2,246																																																																																					
減損損失	—																																																																																					
未経過リース料																																																																																						
1年以内	940百万円																																																																																					
1年超	3,302																																																																																					
合計	4,242百万円																																																																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	167,201	696,438	529,237
(2) 債券			
政府保証債	24,244	24,157	△87
社債	116,521	116,691	170
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	307,966	837,286	529,320

(注) 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」とし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	19,446百万円
コマーシャル・ペーパー	38,600
非上場債券	1,588
マネー・マネジメント・ファンド等の公社債投資 資信託受益証券	24,868

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	174,659	751,498	576,839
(2) 債券			
政府保証債	23,094	23,047	△47
社債	123,919	122,200	△1,719
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	321,672	896,745	575,073

(注) 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」とし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	14,399百万円
国内譲渡性預金	35,500
コマーシャル・ペーパー	76,589
非上場債券	413
マネー・マネジメント・ファンド等の公社債投資 資信託受益証券	23,743



前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	167,197	790,598	623,401
(2) 債券			
政府保証債	25,927	25,837	△90
社債	159,193	158,958	△235
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	352,317	975,393	623,076

(注) 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」とし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	14,443百万円
コマーシャル・ペーパー	52,764
非上場債券	417
マネー・マネジメント・ファンド等の公社債投資 資信託受益証券	18,141

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 買建  米ドル	132	124	△8
	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 インドネシアルピア (ヘッジ対象通貨) 受取 米ドル 支払 ウォン (ヘッジ対象通貨)	1,355 15,036	1,258 14,604	△97 △432
合計		16,523	15,986	△537

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関からの提示値を使用しています。

2. 中間連結会計期間末の為替相場については直物相場を使用しています。
3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。
4. 為替予約取引及び通貨スワップ取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的として締結しています。
5. 中間連結貸借対照表上、相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスク等をヘッジする目的で締結している通貨関連の契約額等、時価及び評価損益は次のとおりです。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 売建 買建	31,276 1,150	31,928 1,143	△652 △7
	通貨スワップ取引 受取 日本円(ヘッジ対象通貨) 支払 米ドル 受取 日本円(ヘッジ対象通貨) 支払 チェココロナ 受取 日本円(ヘッジ対象通貨) 支払 ユーロ 受取 シンガポールドル (ヘッジ対象通貨) 支払 米ドル 受取 ユーロ (ヘッジ対象通貨) 支払 ボンド 受取 日本円 支払 タイバーツ (ヘッジ対象通貨) 受取 スウェーデンクローネ 支払 ユーロ (ヘッジ対象通貨) 受取 日本円 支払 ユーロ (ヘッジ対象通貨) 受取 米ドル 支払 インドネシアルピア (ヘッジ対象通貨)	272 607 75 281 3,768 1,208 389 24,345 1,741	293 737 69 279 3,759 979 388 24,000 1,701	△21 △130 6 2 9 △229 △1 △345 △40
合計		65,112	65,276	△1,407

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 買建 ユーロ	123	119	△4
	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 ウォン（ヘッジ対象通貨）	5,032	4,538	△494
合計		5,155	4,657	△498

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関からの提示値を使用しています。

2. 中間連結会計期間末の為替相場については直物相場を使用しています。

3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

4. 為替予約取引及び通貨スワップ取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的として締結しています。

5. 中間連結貸借対照表上、相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジする目的で締結している通貨関連及び金利関連の契約額等、時価及び評価損益は次のとおりです。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 売建	21,417	21,343	74
	買建	363	358	△5
	通貨スワップ取引 受取 日本円（ヘッジ対象通貨） 支払 チェココロナ	607	822	△215
	受取 シンガポールドル （ヘッジ対象通貨） 支払 米ドル	2,564	2,594	△30
	受取 ユーロ（ヘッジ対象通貨） 支払 ボンド	4,111	3,948	163
	受取 日本円 支払 タイバーツ （ヘッジ対象通貨）	313	209	△104
	受取 スウェーデンクローネ 支払 ユーロ（ヘッジ対象通貨）	584	590	6
	受取 日本円 支払 ユーロ（ヘッジ対象通貨）	26,557	23,703	△2,854
	受取 米ドル 支払 インドネシアルピア （ヘッジ対象通貨）	2,286	2,263	△23
	金利	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	23,497	23,893
合計		82,299	79,723	△2,592

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	買建			
	ユーロ	79	77	△2
	米ドル	12	12	△0
	通貨スワップ取引			
	受取 米ドル 支払 ウォン（ヘッジ対象通貨）	15,072	14,563	△509
	合計	15,163	14,652	△511

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関からの提示値を使用しています。

2. 連結会計年度末の為替相場については直物相場を使用しています。

3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

4. 為替予約取引及び通貨スワップ取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的として締結しています。

5. 連結貸借対照表上、相殺消去されている連結会社向け外貨建債権債務の為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジする目的で締結している通貨関連及び金利関連の契約額等、時価及び評価損益は次のとおりです。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
通貨	為替予約取引				
	売建	25,385	25,471	△86	
	買建	540	528	△12	
	通貨スワップ取引				
	受取 日本円（ヘッジ対象通貨） 支払 チェココロナ	607	780	△173	
	受取 シンガポールドル （ヘッジ対象通貨） 支払 米ドル	3,483	3,492	△9	
	受取 ユーロ（ヘッジ対象通貨） 支払 ポンド	3,958	3,906	52	
	受取 日本円 支払 タイバーツ （ヘッジ対象通貨）	863	607	△256	
	受取 スウェーデンクローネ 支払 ユーロ（ヘッジ対象通貨）	437	436	△1	
	受取 日本円 支払 ユーロ（ヘッジ対象通貨）	25,574	23,799	△1,775	
	受取 米ドル 支払 インドネシアルピア （ヘッジ対象通貨）	3,198	3,187	△11	
	金利	金利スワップ取引			
		受取変動・支払固定	23,568	23,937	369
	合計	87,613	86,143	△1,902	

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	21百万円
販売費及び一般管理費	52百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 13名、当社の常務役員 27名、 当社の従業員等 364名、 当社子会社の取締役等 106名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 1,342,000株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	付与日 (平成18年8月1日) 以降、権利確定日 (平成20年7月31日) まで継続して勤務していること。ただし、権利確定日前に退任又は退職した場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内 (権利行使可能期間中に限る) に限り、権利を行使することができる。
対象勤務期間	2年間 (自平成18年8月1日至平成20年7月31日)
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任又は退職した場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内 (権利行使可能期間中に限る) に限り、権利を行使することができる。
権利行使価格 (円)	3,950
付与日における公正な評価単価 (円)	730

(注) 株式数に換算して記載しています。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	83百万円
販売費及び一般管理費	218百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したStock・オプションの内容

	平成19年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 13名、当社の常務役員 27名、 当社の従業員等 394名、 当社子会社の取締役等 104名
株式の種類別のStock・オプションの付与数（注）	普通株式 1,720,000株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	付与日（平成19年8月1日）以降、権利確定日（平成21年7月31日）まで継続して勤務していること。ただし、権利確定日前に退任又は退職した場合は、退任又は退職の日から1年以内（権利行使可能期間中に限る）に限り、権利を行使することができる。
対象勤務期間	2年間（自平成19年8月1日至平成21年7月31日）
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任又は退職した場合は、退任又は退職の日から1年以内（権利行使可能期間中に限る）に限り、権利を行使することができる。
権利行使価格(円)	5,030
付与日における公正な評価単価（円）	628

（注）株式数に換算して記載しています。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
 売上原価 84百万円  
 販売費及び一般管理費 210百万円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 31名 当社理事 7名	当社取締役 32名 当社理事 11名	当社取締役 32名 当社従業員 282名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 284,000株	普通株式 307,000株	普通株式 854,000株
付与日	平成12年8月1日	平成13年8月1日	平成14年8月1日
権利確定条件	付与日（平成12年8月1日）以降、権利確定日（平成14年6月30日）まで継続して勤務していること。ただし、権利確定日前に退任又は退職した場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内（権利行使可能期間中に限る）に限り、権利を行使することができる。	付与日（平成13年8月1日）以降、権利確定日（平成15年6月30日）まで継続して勤務していること。ただし、権利確定日前に退任又は退職した場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内（権利行使可能期間中に限る）に限り、権利を行使することができる。	付与日（平成14年8月1日）以降、権利確定日（平成16年6月30日）まで継続して勤務していること。ただし、権利確定日前に退任又は退職した場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内（権利行使可能期間中に限る）に限り、権利を行使することができる。
対象勤務期間	1年11ヶ月間 自 平成12年8月1日 至 平成14年6月30日	1年11ヶ月間 自 平成13年8月1日 至 平成15年6月30日	1年11ヶ月間 自 平成14年8月1日 至 平成16年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任又は退職した場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内（権利行使可能期間中に限る）に限り、権利を行使することができる。	同左	同左
権利行使価格（円）	2,717	2,397	2,003
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

（注）株式数に換算して記載しています。

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 32名 当社従業員 304名 当社子会社の取締役 96名	当社取締役 13名 当社常務役員 24名 当社従業員 320名 当社子会社の取締役等 95名	当社取締役 13名 当社常務役員 27名 当社従業員 343名 当社子会社の取締役等 97名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,114,000株	普通株式 1,199,000株	普通株式 1,270,000株
付与日	平成15年8月1日	平成16年8月3日	平成17年8月1日
権利確定条件	付与日(平成15年8月1日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、権利確定日前に退任又は退職した場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。	付与日(平成16年8月3日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、権利確定日前に退任又は退職した場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。	付与日(平成17年8月1日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、権利確定日前に退任又は退職した場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。
対象勤務期間	1年11ヶ月間 自 平成15年8月1日 至 平成17年6月30日	1年11ヶ月間 自 平成16年8月3日 至 平成18年6月30日	1年11ヶ月間 自 平成17年8月1日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任又は退職した場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。	同左	同左
権利行使価格(円)	2,090	2,740	2,758
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しています。



	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名 当社常務役員 27名 当社従業員等 364名 当社子会社の 取締役等 106名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,342,000株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	付与日(平成18年8月1日)以降、権利確定日(平成20年7月31日)まで継続して勤務していること。ただし、権利確定日前に退任又は退職した場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。
対象勤務期間	2年間 自 平成18年8月1日 至 平成20年7月31日
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任又は退職した場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。
権利行使価格 (円)	3,950
付与日における公正な評価単価 (円)	730

(注) 株式数に換算して記載しています。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自動車分野の売上高及び営業損益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

自動車分野の売上高及び営業損益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自動車分野の売上高及び営業損益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	903,770	365,330	233,200	199,381	1,701,681	—	1,701,681
(2) セグメント間の内部 売上高	306,984	5,702	5,588	18,633	336,907	△336,907	—
計	1,210,754	371,032	238,788	218,014	2,038,588	△336,907	1,701,681
営業費用	1,113,004	357,414	233,679	196,638	1,900,735	△337,357	1,563,378
営業利益	97,750	13,618	5,109	21,376	137,853	450	138,303

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 北中南米…米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) 欧州……オランダ、イギリス、イタリア、スペイン、ハンガリー、チェコ
- (3) 豪亜……オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国
3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (3)③に記載のとおり、当中間連結会計期間より役員賞与に関する会計基準を適用しています。これに伴い、従来の方法によった場合と比較して、「日本」地域の営業費用が276百万円増加し、営業利益が同額減少しています。
4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間よりストック・オプション等に関する会計基準を適用しています。この変更によりセグメント情報に与える影響は軽微です。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	955,935	424,617	291,946	275,310	1,947,808	—	1,947,808
(2) セグメント間の内部 売上高	353,183	5,107	6,705	23,508	388,503	△388,503	—
計	1,309,118	429,724	298,651	298,818	2,336,311	△388,503	1,947,808
営業費用	1,213,853	406,381	287,213	260,502	2,167,949	△389,272	1,778,677
営業利益	95,265	23,343	11,438	38,316	168,362	769	169,131

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 北中南米…米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) 欧州……オランダ、イギリス、イタリア、スペイン、ハンガリー、チェコ
- (3) 豪亜……オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国
3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2)①に記載のとおり、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、減価償却方法を改正後の法人税法に定める定率法に変更しています。これに伴い、従来の方法によった場合と比較して、「日本」地域の減価償却費が3,208百万円増加、営業費用が2,947百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (2)①に記載のとおり、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より5年間にわたり均等償却を実施することとしています。これに伴い、従来の方法による場合と比較して、「日本」地域の減価償却費が2,274百万円増加、営業費用が2,097百万円増加し、営業利益が同額減少しています。
5. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (3)⑥に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）を適用し、役員及び常務役員の退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金及び退職給付引当金としてそれぞれ計上する方法に変更しています。これに伴い、従来の方法による場合と比較して、「日本」地域の営業費用が1,215百万円減少し、営業利益が同額増加しています。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,905,193	756,250	507,503	440,754	3,609,700	—	3,609,700
(2) セグメント間の内部 売上高	636,068	12,831	11,796	39,447	700,142	△700,142	—
計	2,541,261	769,081	519,299	480,201	4,309,842	△700,142	3,609,700
営業費用	2,325,944	739,893	507,138	434,280	4,007,255	△700,623	3,306,632
営業利益	215,317	29,188	12,161	45,921	302,587	481	303,068

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 北中南米…米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) 欧州………オランダ、イギリス、イタリア、スペイン、ハンガリー、チェコ
- (3) 豪亜………オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国
3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しています。これに伴い、従来の方法による場合と比較して、「日本」地域の営業費用が587百万円増加し、営業利益が同額減少しています。
4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しています。これに伴い、従来の方法による場合と比較して、「日本」地域の営業費用が294百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	373,518	233,961	210,208	5,895	823,582
II 連結売上高（百万円）					1,701,681
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.0	13.7	12.4	0.3	48.4

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	432,283	292,014	287,844	8,319	1,020,460
II 連結売上高（百万円）					1,947,808
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.2	15.0	14.8	0.4	52.4

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	768,514	507,460	463,478	11,202	1,750,654
II 連結売上高（百万円）					3,609,700
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.3	14.1	12.8	0.3	48.5

（注） 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北中南米……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州……ドイツ、イギリス、イタリア

(3) 豪亜……オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国

(4) その他の地域…中近東、アフリカ

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 2,475円49銭	1. 1株当たり純資産額 2,763円14銭	1. 1株当たり純資産額 2,668円82銭
2. 1株当たり中間純利益 金額 114円30銭	2. 1株当たり中間純利益 金額 145円20銭	2. 1株当たり当期純利益 金額 249円88銭
3. 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 114円16銭	3. 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 145円05銭	3. 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 249円56銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	2,133,442	2,371,901	2,286,956
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	99,729	119,859	113,242
(うち新株予約権)	(73)	(595)	(294)
(うち少数株主持分)	(99,656)	(119,264)	(112,948)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	2,033,713	2,252,042	2,173,714
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	821,538	815,031	814,485

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	94,120	118,295	205,170
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	94,120	118,295	205,170
期中平均株式数(千株)	823,445	814,686	821,060
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	1,024	869	1,074
(うち自己株取得方式による ストックオプション(千株))	(80)	(5)	(57)
(うち新株予約権方式による ストックオプション(千株))	(944)	(864)	(1,017)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	新株予約権方式による ストックオプション (平成19年6月26日決議 17,200個) これらの詳細は、「第 4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株 予約権等の状況」に記 載のとおりです。	—

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>自己株式の取得</p> <p>提出会社は、平成18年6月27日開催の当社第83回定時株主総会において、資本効率の向上と株主への一層の利益還元のため、及び経営環境の変化などに対して機動的な資本政策の遂行を可能とするために、旧商法第210条の規定に基づき自己株式の取得を行うことが承認され、公開買付けによる自己株式取得を行いました。</p> <p>公開買付け</p> <p>① 買付期間 平成18年11月13日(月)から 平成18年12月11日(月)</p> <p>② 買付けの価格 1株につき、金4,371円</p> <p>③ 買付け株数 5,000,000株</p> <p>④ 買付けに要した資金 21,855百万円</p>	<p>—</p>	<p>ストックオプションの発行</p> <p>提出会社は、平成19年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>その概要は次のとおりです。</p> <p>①株式の種類 普通株式</p> <p>②株式の数 1,900千株を上限とする</p> <p>③行使期間 平成21年8月1日から 平成25年7月31日まで</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)									
I 流動資産									
1. 現金及び預金		189,977		95,594		154,896			
2. 受取手形	※6	4,006		4,589		4,761			
3. 売掛金		372,061		390,202		402,098			
4. 有価証券		70,803		131,081		77,166			
5. 製品		37,717		41,726		39,434			
6. 原材料		1,214		1,757		1,443			
7. 仕掛品		47,647		50,549		47,219			
8. 貯蔵品		192		218		240			
9. 前渡金		41,826		49,016		46,279			
10. 繰延税金資産		37,692		39,648		42,600			
11. その他	※2	50,532		63,506		52,955			
12. 貸倒引当金		△501		△530		△537			
流動資産合計			853,166	31.2		867,356	30.3	868,554	29.8
II 固定資産									
1. 有形固定資産									
(1) 建物	※1	89,886		87,902		89,112			
(2) 構築物	※1	18,859		17,757		17,953			
(3) 機械及び装置	※1,4	199,514		219,217		210,644			
(4) 車両運搬具	※1,4	2,701		2,843		2,791			
(5) 工具器具及び備品	※1,4	40,812		41,448		42,394			
(6) 土地	※4	102,911		100,068		101,187			
(7) 建設仮勘定		52,409		59,503		58,770			
有形固定資産合計		507,092	(18.6)	528,738	(18.5)	522,851	(17.9)		
2. 無形固定資産									
(1) ソフトウェア		8,498		9,918		10,415			
(2) その他		—		1,189		993			
無形固定資産合計		8,498	(0.3)	11,107	(0.4)	11,408	(0.4)		
3. 投資その他の資産									
(1) 投資有価証券及び関係会社株式		1,168,768		1,238,750		1,311,886			
(2) 長期貸付金		31,611		35,031		31,245			
(3) 前払年金費用		97,586		105,077		99,953			
(4) その他		67,241		73,477		67,350			
(5) 貸倒引当金		△141		△95		△94			
投資その他の資産合計		1,365,065	(49.9)	1,452,240	(50.8)	1,510,340	(51.9)		
固定資産合計			1,880,655	68.8		1,992,085	69.7	2,044,599	70.2
資産合計			2,733,821	100.0		2,859,441	100.0	2,913,153	100.0



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 支払手形		6,679		7,549		7,178			
2. 買掛金		347,995		380,244		380,693			
3. 1年内償還予定社債		50,000		—		50,000			
4. 未払金	※3	38,273		41,384		43,490			
5. 未払費用		83,549		92,580		95,120			
6. 未払法人税等		30,517		23,503		34,605			
7. 賞与引当金		35,741		37,854		37,854			
8. 役員賞与引当金		153		205		327			
9. 製品保証引当金		8,923		10,767		10,702			
10. その他		75,393		87,772		80,662			
流動負債合計			677,223	24.8		681,858	23.8	740,631	25.4
II 固定負債									
1. 社債		50,000		50,000		50,000			
2. 長期借入金		68,000		68,000		68,000			
3. 繰延税金負債		108,486		121,388		142,478			
4. 退職給付引当金		123,522		130,120		126,439			
5. 役員退職慰労引当金		—		1,172		—			
6. その他		8,761		8,350		8,388			
固定負債合計			358,769	13.1		379,030	13.3	395,305	13.6
負債合計			1,035,992	37.9		1,060,888	37.1	1,135,936	39.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		187,457	6.9	187,457	6.6	187,457	6.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		265,985		265,985		265,985	
(2) その他資本剰余金		295		541		419	
資本剰余金合計		266,280	9.7	266,526	9.3	266,404	9.1
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		43,274		43,274		43,274	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		313		262		268	
固定資産圧縮積立金		169		169		169	
別途積立金		566,390		566,390		566,390	
繰越利益剰余金		455,791		558,499		510,246	
利益剰余金合計		1,065,937	39.0	1,168,594	40.9	1,120,347	38.5
4. 自己株式		△137,130	△5.0	△167,812	△5.9	△169,115	△5.8
株主資本合計		1,382,544	50.6	1,454,765	50.9	1,405,093	48.2
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		316,599	11.6	344,046	12.0	372,735	12.8
2. 繰延ヘッジ損益		△1,387	△0.1	△853	△0.0	△905	△0.0
評価・換算差額等合計		315,212	11.5	343,193	12.0	371,830	12.8
III 新株予約権		73	0.0	595	0.0	294	0.0
純資産合計		1,697,829	62.1	1,798,553	62.9	1,777,217	61.0
負債純資産合計		2,733,821	100.0	2,859,441	100.0	2,913,153	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,090,069	100.0		1,185,679	100.0		2,292,906	100.0
II 売上原価			942,602	86.5		1,039,641	87.7		1,974,462	86.1
売上総利益			147,467	13.5		146,038	12.3		318,444	13.9
III 販売費及び一般管理費			71,458	6.5		68,237	5.7		152,193	6.6
営業利益			76,009	7.0		77,801	6.6		166,251	7.3
IV 営業外収益										
1. 受取利息		936			1,676		2,192			
2. 受取配当金		16,162			17,361		29,367			
3. その他		5,727	22,825	2.1	4,404	23,441	1.9	10,798	42,357	1.8
V 営業外費用										
1. 支払利息		374			865		940			
2. その他		1,769	2,143	0.2	2,608	3,473	0.3	5,524	6,464	0.3
経常利益			96,691	8.9		97,769	8.2		202,144	8.8
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入		—			4		—			
2. 固定資産売却益	※3	766	766	0.1	353	357	0.0	886	886	0.0
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損	※4	211			—		517			
2. 減損損失	※2	79			—		79			
3. 関係会社株式評価損		3,276			—		3,276			
4. 投資有価証券評価損		280			43		1,807			
5. 過年度役員等退職慰労引当金繰入		—	3,846	0.4	2,966	3,009	0.2	—	5,679	0.2
税引前中間(当期)純利益			93,611	8.6		95,117	8.0		197,351	8.6
法人税、住民税及び事業税		33,604			26,456		74,169			
法人税等調整額		△6,222	27,382	2.5	866	27,322	2.3	△14,710	59,459	2.6
中間(当期)純利益			66,229	6.1		67,795	5.7		137,892	6.0

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高（百万円）	187,457	265,985	138	43,274	429	324	566,390	406,122	△117,834	1,352,285
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当（注）								△16,526		△16,526
役員賞与（注）								△305		△305
前期の特別償却準備金取崩額（注）					△68			68		—
当中間期の特別償却準備金取崩額					△48			48		—
当中間期の固定資産圧縮積立金取崩額						△155		155		—
中間純利益								66,229		66,229
自己株式の取得									△20,130	△20,130
自己株式の処分			157						834	991
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	157	—	△116	△155	—	49,669	△19,296	30,259
平成18年9月30日残高（百万円）	187,457	265,985	295	43,274	313	169	566,390	455,791	△137,130	1,382,544

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
平成18年3月31日残高（百万円）	317,944	—	—	1,670,229
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△16,526
役員賞与（注）				△305
前期の特別償却準備金取崩額（注）				—
当中間期の特別償却準備金取崩額				—
当中間期の固定資産圧縮積立金取崩額				—
中間純利益				66,229
自己株式の取得				△20,130
自己株式の処分				991
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△1,345	△1,387	73	△2,659
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△1,345	△1,387	73	27,600
平成18年9月30日残高（百万円）	316,599	△1,387	73	1,697,829

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金					
					特別 償却 準備金	固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金		繰越利益 剰余金	
平成19年3月31日残高（百万円）	187,457	265,985	419	43,274	268	169	566,390	510,246	△169,115	1,405,093
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当								△19,548		△19,548
特別償却準備金取崩額					△6			6		—
中間純利益								67,795		67,795
自己株式の取得									△54	△54
自己株式の処分			122						1,357	1,479
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	—	—	122	—	△6	—	—	48,253	1,303	49,672
平成19年9月30日残高（百万円）	187,457	265,985	541	43,274	262	169	566,390	558,499	△167,812	1,454,765

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益		
平成19年3月31日残高（百万円）	372,735	△905	294	1,777,217
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△19,548
特別償却準備金取崩額				—
中間純利益				67,795
自己株式の取得				△54
自己株式の処分				1,479
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）	△28,689	52	301	△28,336
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	△28,689	52	301	21,336
平成19年9月30日残高（百万円）	344,046	△853	595	1,798,553

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金			繰越利益剰余金
平成18年3月31日 残高（百万円）	187,457	265,985	138	43,274	429	324	566,390	406,122	△117,834	1,352,285
事業年度中の変動額										
剰余金の配当（注）								△16,526		△16,526
剰余金の配当								△17,253		△17,253
役員賞与（注）								△305		△305
前期の特別償却準備金取崩額（注）					△68			68		—
当期の特別償却準備金取崩額					△93			93		—
当期の固定資産圧縮積立金取崩額						△155		155		—
当期純利益								137,892		137,892
自己株式の取得									△53,170	△53,170
自己株式の処分			281						1,889	2,170
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	—	281	—	△161	△155	—	104,124	△51,281	52,808
平成19年3月31日 残高（百万円）	187,457	265,985	419	43,274	268	169	566,390	510,246	△169,115	1,405,093

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
平成18年3月31日 残高（百万円）	317,944	—	—	1,670,229
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△16,526
剰余金の配当				△17,253
役員賞与（注）				△305
前期の特別償却準備金取崩額（注）				—
当期の特別償却準備金取崩額				—
当期の固定資産圧縮積立金取崩額				—
当期純利益				137,892
自己株式の取得				△53,170
自己株式の処分				2,170
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	54,791	△905	294	54,180
事業年度中の変動額合計（百万円）	54,791	△905	294	106,988
平成19年3月31日 残高（百万円）	372,735	△905	294	1,777,217

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法により評価しています。</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品・貯蔵品は総平均法による原価法、原材料は総平均法による低価法により評価しています。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却の方法は定率法を採用しています。建物については、構造、用途、使用状況及び老朽度を勘案の上、税法所定の耐用年数（構造、用途別に17年～50年）を短縮した耐用年数（10年～45年）を適用しています。機械及び装置については、機械構成及び操業度を勘案の上、税法の耐用年数を短縮した総合7年の耐用年数を適用し、かつ2・3交替制の実施状況に応じた増加償却を行っています。その他の有形固定資産については、税法に規定する耐用年数を適用しています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却の方法は定率法を採用しています。建物については、構造、用途、使用状況及び老朽度を勘案の上、税法所定の耐用年数（構造、用途別に17年～50年）を短縮した耐用年数（10年～45年）を適用しています。機械及び装置については、機械構成及び操業度を勘案の上、税法の耐用年数を短縮した総合7年の耐用年数を適用し、かつ2・3交替制の実施状況に応じた増加償却を行っています。その他の有形固定資産については、税法に規定する耐用年数を適用しています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却の方法は定率法を採用しています。建物については、構造、用途、使用状況及び老朽度を勘案の上、税法所定の耐用年数（構造、用途別に17年～50年）を短縮した耐用年数（10年～45年）を適用しています。機械及び装置については、機械構成及び操業度を勘案の上、税法の耐用年数を短縮した総合7年の耐用年数を適用し、かつ2・3交替制の実施状況に応じた増加償却を行っています。その他の有形固定資産については、税法に規定する耐用年数を適用しています。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却の方法は定額法を採用しています。 なお、費用削減効果のある自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は、構築物、工具器具及び備品及び車両運搬具の減価償却方法については、平成19年度法人税法改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した資産について、改正後の法人税法に定める定率法に変更しました。</p> <p>また、建物及び機械及び装置の減価償却方法については、平成19年度法人税法改正を機に残存価額及び償却方法を見直した結果、耐用年数到来時の残存価値が無いことが判明し、技術的進歩が進む中で投下資本を早期に回収し財務体質を強化するため、平成19年4月1日以降に取得した資産について、改正後の法人税法に定める定率法に変更しました。</p> <p>これにより、減価償却費は2,567百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ2,358百万円減少しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した構築物、工具器具及び備品及び車両運搬具については、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より5年間にわたり均等償却することとし、また、同日以前に取得した構築物、工具器具及び備品及び車両運搬具以外の有形固定資産についても、使用状況を勘案し残存価値を見直した結果、上記と同様の均等償却を実施することとし、いずれも減価償却費に含めています。</p> <p>これにより、減価償却費は1,426百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ1,310百万円減少しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>



項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ153百万円減少しています。</p> <p>(4) 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当中間会計期間に対応する発生見込額を計上しています。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。 また、常務役員の退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく当中間会計期間末に負担すべき要支給額を計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ327百万円減少しています。</p> <p>(4) 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当事業年度に対応する発生見込額を計上しています。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(6) _____	<p>(6) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく当中間会計期間末に負担すべき要支給額を計上しています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員及び常務役員の退職慰労金は、従来支出時に費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が当中間会計期間より適用されることになったことに伴い、当中間会計期間より、役員及び常務役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金及び退職給付引当金としてそれぞれ計上する方法へ変更しました。</p> <p>この変更に伴い、当中間会計期間の期首に計上すべき過年度相当額2,966百万円については特別損失に、当中間会計期間負担額194百万円については販売費及び一般管理費に計上しています。また、当中間会計期間に支出した役員及び常務役員の退職慰労金1,351百万円は、当該引当金より取り崩しています。</p> <p>これらにより、従来の方法に比べ営業利益、経常利益は1,157百万円増加し、税引前中間純利益は1,809百万円減少しています。</p>	(6) _____

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理をしています。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>a. 金利スワップ、通貨オプション取引及び外貨建予定取引に付した為替予約については、繰延ヘッジ処理を適用しています。</p> <p>また、金利スワップのうち特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理によっています。</p> <p>b. 通貨スワップ及び為替予約等が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. 金融資産(大口定期預金等)及び負債(社債及び借入金)から発生する将来のキャッシュ・フローに伴う金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>a. 同左</p> <p>b. 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>a. 同左</p> <p>b. 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>b. 売上債権に係る外貨建債権及び外貨建予定取引に伴う為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っています。</p> <p>c. 貸付債権等に係る外貨建取引に伴う為替変動リスクをヘッジするため、通貨スワップ取引を行っています。</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>a. 資産及び負債に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>b. デリバティブ取引の方針及び実施内容については毎期初に取締役会の承認を受け、また期中の取引及びリスクの管理については社内管理規程に基づいて実施しています。</p> <p>c. デリバティブ取引については、信用力の高い金融機関を取引相手に、一定の限度額を設けて実施しています。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、回帰分析による事前テストを毎期初に、また回帰分析及び比率分析による事後テストを半期ごとに実施しています。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。 また、通貨オプション取引については、比率分析による事前テストを毎期初に、また比率分析による事後テストを半期ごとに実施しています。 さらに、外貨建予定取引については、今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しています。</p>	<p>b. 同左</p> <p>c. 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>a. 同左</p> <p>b. 同左</p> <p>c. 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>b. 同左</p> <p>c. 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>a. 同左</p> <p>b. 同左</p> <p>c. 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,699,143百万円です。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,777,828百万円です。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。</p> <p>この変更により損益に与える影響は軽微です。</p>	—————	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ294百万円減少しています。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
—————	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>国内譲渡性預金(当中間会計期間末の残高は35,500百万円)は、前中間会計期間末は、「現金及び預金」に含めて表示していましたが、金融商品に関する会計基準及び金融商品会計に関する実務指針が改正されたことに伴い、「有価証券」に含めて表示することになりました。</p> <p>なお、前中間会計期間末における「現金及び預金」に含まれている国内譲渡性預金は91,000百万円です。</p>

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,360,289百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,437,707百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,394,313百万円
※2 _____	※2 仮受消費税等と仮払消費税等は相殺の うえ、当科目に含めて表示してい ます。	※2 _____
※3 仮受消費税等と仮払消費税等は相殺の うえ、当科目に含めて表示してい ます。	※3 _____	※3 _____
※4 国庫補助金の交付による圧縮記帳累計 額は283百万円です。	※4 国庫補助金の交付による圧縮記帳累計 額は278百万円です。	※4 国庫補助金の交付による圧縮記帳累計 額は283百万円です。
5 偶発債務	5 偶発債務	5 偶発債務
(1) 当社従業員が住宅建設資金等を金融 機関から借入れるにあたり当社が行 っている債務保証額は、18百万円 です。	(1) 当社従業員が住宅建設資金等を金融 機関から借入れるにあたり当社が行 っている債務保証額は、15百万円 です。	(1) 当社従業員が住宅建設資金等を金融 機関から借入れるにあたり当社が行 っている債務保証額は、16百万円 です。
(2) 関係会社の金融機関借入金に対し当 社が行っている債務保証額 デンソー・マニュファクチュアリ ング・チェコ(株) (EUR59,400,000) 8,985百万円 デンソー・マニュファクチュアリ ング・ハンガリー(株) (EUR50,000,000) 7,564 デンソー・ヨーロッパ(株) (EUR22,500,000) 3,404 デンソー・マニュファクチュアリ ング・イタリア(株) (EUR3,327,856) 503	(2) 関係会社の金融機関借入金に対し当 社が行っている債務保証額 デンソー・マニュファクチュアリ ング・チェコ(株) (EUR46,200,000) 7,618百万円 デンソー・マニュファクチュアリ ング・ハンガリー(株) (EUR30,000,000) 4,946 デンソー・マニュファクチュアリ ング・イタリア(株) (EUR 2,249,030) 371	(2) 関係会社の金融機関借入金等に対し 当社が行っている債務保証額 デンソー・マニュファクチュアリ ング・チェコ(株) (EUR52,800,000) 8,386百万円 デンソー・マニュファクチュアリ ング・ハンガリー(株) (EUR40,000,000) 6,353 デンソー・ヨーロッパ(株) (EUR10,000,000) 1,588 デンソー・マニュファクチュアリ ング・イタリア(株) (EUR3,327,856) 529
合計 20,456百万円	合計 12,935百万円	合計 16,856百万円
(3) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円	(3) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円	(3) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円
※6 中間期末日満期受取手形 中間期末日満期受取手形の会計処理に ついては、手形交換日をもって決済処 理をしています。なお、当中間会計期 間の末日は金融機関の休日であったた め、次の中間期末日満期手形が中間期 末残高に含まれています。 受取手形 186百万円	※6 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理につ いては、手形交換日をもって決済処理 をしています。なお、当中間会計期間 の末日は金融機関の休日であったため、 次の中間期末日満期手形が中間期末 残高に含まれています。 受取手形 187百万円	※6 事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計処理につ いては、手形交換日をもって決済処理 をしています。なお、当事業年度の末 日は金融機関の休日であったため、次 の事業年度末日満期手形が事業年度末 残高に含まれています。 受取手形 191百万円

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>1 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">58,958百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,296百万円</td> </tr> </table> <p>※2 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県志摩市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>愛知県豊田市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また、本社、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p> <p>当中間会計期間において、当社は当初の設備投資計画に変更が生じ遊休資産となった土地につき、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に79百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎として固定資産税評価額を合理的に調整した金額により評価しています。</p> <p>※3 当中間会計期間において特別利益に計上した固定資産売却益は、建物及び構築物の売却に伴う売却益です。</p> <p>※4 当中間会計期間において特別損失に計上した固定資産売却損は、土地の売却に伴う売却損です。</p>	有形固定資産	58,958百万円	無形固定資産	1,296百万円	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	三重県志摩市	未利用	土地	12	愛知県豊田市	未利用	土地	67	<p>1 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">68,637百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,792百万円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>※3 固定資産売却益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">345</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">353百万円</td> </tr> </table> <p>※4 _____</p>	有形固定資産	68,637百万円	無形固定資産	1,792百万円	建物・構築物	8百万円	土地	345	計	353百万円	<p>1 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">121,159百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,769百万円</td> </tr> </table> <p>※2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県志摩市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>愛知県豊田市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p> <p>当事業年度において、当社は当初の設備投資計画に変更が生じ、遊休資産となった土地につき、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に79百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎として固定資産税評価額を合理的に調整した金額により評価しています。</p> <p>※3 固定資産売却益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">863百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">886百万円</td> </tr> </table> <p>※4 当事業年度において特別損失に計上した固定資産売却損は、土地の売却に伴う売却損です。</p>	有形固定資産	121,159百万円	無形固定資産	2,769百万円	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	三重県志摩市	未利用	土地	12	愛知県豊田市	未利用	土地	67	建物・構築物	863百万円	土地	23	計	886百万円
有形固定資産	58,958百万円																																																	
無形固定資産	1,296百万円																																																	
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)																																															
三重県志摩市	未利用	土地	12																																															
愛知県豊田市	未利用	土地	67																																															
有形固定資産	68,637百万円																																																	
無形固定資産	1,792百万円																																																	
建物・構築物	8百万円																																																	
土地	345																																																	
計	353百万円																																																	
有形固定資産	121,159百万円																																																	
無形固定資産	2,769百万円																																																	
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)																																															
三重県志摩市	未利用	土地	12																																															
愛知県豊田市	未利用	土地	67																																															
建物・構築物	863百万円																																																	
土地	23																																																	
計	886百万円																																																	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	57,773	5,109	384	62,498
合計	57,773	5,109	384	62,498

(注) 1. 自己株式増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加9千株及び平成17年6月22日定時株主総会決議に基づく取得5,100千株です。

2. 自己株式減少の内訳は、ストック・オプション行使による減少383千株及び単元未満株式の買い増し請求による減少1千株です。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	69,551	12	558	69,005
合計	69,551	12	558	69,005

(注) 1. 自己株式増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加12千株です。

2. 自己株式減少の内訳は、ストック・オプション行使による減少557千株及び単元未満株式の買い増し請求による減少1千株です。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	57,773	12,622	844	69,551
合計	57,773	12,622	844	69,551

(注) 1. 自己株式増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加22千株、平成17年6月22日定時株主総会決議に基づく取得5,100千株及び平成18年6月27日定時株主総会決議に基づく取得7,500千株です。

2. 自己株式減少の内訳は、ストック・オプション行使による減少843千株及び単元未満株式の買い増し請求による減少1千株です。



## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)					当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)					前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具及び備品	3,653	2,096	—	1,557	工具器具及び備品	3,597	1,270	—	2,327	工具器具及び備品	4,742	2,230	—	2,512
ソフトウェア	408	367	—	41	ソフトウェア	36	31	—	5	ソフトウェア	42	36	—	6
合計	4,061	2,463	—	1,598	合計	3,633	1,301	—	2,332	合計	4,784	2,266	—	2,518
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。					(注) 同左					(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。				
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 1年以内 923百万円 1年超 675 合計 1,598百万円 リース資産減損勘定の残高 — 百万円					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 1年以内 796百万円 1年超 1,536 合計 2,332百万円 リース資産減損勘定の残高 — 百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 1年以内 857百万円 1年超 1,661 合計 2,518百万円 リース資産減損勘定の残高 — 百万円				
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。					(注) 同左					(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 544百万円 リース資産減損勘定の取崩額 — 減価償却費相当額 544 減損損失 —					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 492百万円 リース資産減損勘定の取崩額 — 減価償却費相当額 492 減損損失 —					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 1,062百万円 リース資産減損勘定の取崩額 — 減価償却費相当額 1,062 減損損失 —				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 35百万円 1年超 35 合計 70百万円					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 67百万円 1年超 38 合計 105百万円					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 55百万円 1年超 55 合計 110百万円				

## (有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間会計期間末 (平成19年9月30日)				前事業年度末 (平成19年3月31日)			
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの				子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの				子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの			
	中間貸借 対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)		中間貸借 対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)		貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,300	2,974	1,674	子会社株式	1,300	3,393	2,093	子会社株式	1,300	2,567	1,267
関連会社株式	2,012	3,599	1,587	関連会社株式	2,012	2,337	325	関連会社株式	2,012	3,422	1,410
計	3,312	6,573	3,261	計	3,312	5,730	2,418	計	3,312	5,989	2,677

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. 1株当たり純資産額	2,066円47銭	1. 1株当たり純資産額	2,205円91銭	1. 1株当たり純資産額	2,181円56銭
2. 1株当たり中間純利益 金額	80円43銭	2. 1株当たり中間純利益 金額	83円21銭	2. 1株当たり当期純利益 金額	167円94銭
3. 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	80円33銭	3. 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	83円12銭	3. 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	167円72銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,697,829	1,798,553	1,777,217
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	73	595	294
(うち新株予約権)	(73)	(595)	(294)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	1,697,756	1,797,958	1,776,923
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期 末(期末)の普通株式の数(千株)	821,571	815,064	814,518

2. 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（百万円）	66,229	67,795	137,892
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-	-
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	66,229	67,795	137,892
期中平均株式数（千株）	823,478	814,718	821,093
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（百万円）	-	-	-
普通株式増加数（千株）	1,024	869	1,074
（うち自己株式取得方式による ストックオプション（千株））	(80)	(5)	(57)
（うち新株予約権方式による ストックオプション（千株））	(944)	(864)	(1,017)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間（当期）純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	新株予約権方式による ストックオプション （平成19年6月26日決議 17,200個） これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予約 権等の状況」に記載のと おりです。	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>自己株式の取得</p> <p>当社は、平成18年6月27日開催の当社第83回定時株主総会において、資本効率の向上と株主への一層の利益還元のため、及び経営環境の変化などに対して機動的な資本政策の遂行を可能とするために、旧商法第210条の規定に基づき自己株式の取得を行うことが承認され、公開買付けによる自己株式取得を行いました。</p> <p>公開買付け</p> <p>① 買付期間 平成18年11月13日(月)から 平成18年12月11日(月)</p> <p>② 買付けの価格 1株につき、金4,371円</p> <p>③ 買付け株数 5,000,000株</p> <p>④ 買付けに要した資金 21,855百万円</p>	<p>—————</p>	<p>ストックオプションの発行</p> <p>当社は、平成19年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>その概要は次のとおりです。</p> <p>① 株式の種類 普通株式</p> <p>② 株式の数 1,900千株を上限とする</p> <p>③ 行使期間 平成21年8月1日 から 平成25年7月31日 まで</p>

(2) 【その他】

平成19年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- a. 中間配当による配当金の総額 20,376,599,075円
- b. 1株当たりの金額 25円00銭
- c. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成19年11月26日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

- d. 上記中間配当に伴う利益準備金の積立金はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成19年3月1日 至平成19年3月31日）平成19年4月6日関東財務局長に提出。
- (2) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成19年4月1日 至平成19年4月30日）平成19年5月10日関東財務局長に提出。
- (3) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成19年5月1日 至平成19年5月31日）平成18年6月12日関東財務局長に提出。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第84期）（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）平成19年6月26日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券届出書（新株予約権証券の発行）及びその添付書類  
平成19年7月6日関東財務局長に提出。
- (6) 発行登録書（株券、社債券等）の訂正発行登録書  
平成19年7月9日関東財務局長に提出。  
平成19年3月8日に提出した発行登録書の訂正発行登録書。
- (7) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成19年6月1日 至平成19年6月30日）平成19年7月12日関東財務局長に提出。  
（平成18年6月27日開催の第83回定時株主総会決議に基づく買付）
- (8) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成19年6月1日 至平成19年6月30日）平成19年7月12日関東財務局長に提出。  
（平成19年6月26日開催の第84回定時株主総会決議に基づく買付）
- (9) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成19年8月1日関東財務局長に提出。  
平成19年7月6日に提出した有価証券届出書の訂正届出書。
- (10) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成19年7月1日 至平成19年7月31日）平成19年8月9日関東財務局長に提出。
- (11) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成19年8月1日 至平成19年8月31日）平成18年9月6日関東財務局長に提出。
- (12) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成19年9月1日 至平成19年9月30日）平成19年10月5日関東財務局長に提出。
- (13) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成19年10月1日 至平成19年10月31日）平成19年11月7日関東財務局長に提出。
- (14) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成19年11月1日 至平成19年11月30日）平成19年12月6日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社デンソー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 英之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社デンソー

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 英之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社及び国内連結子会社は従来、有形固定資産の減価償却方法として定率法を採用していたが、当中間連結会計期間から平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に定める定率法に変更している。

また、会社及び主要な連結子会社は従来、役員及び常務役員の退職慰労金は、支出時に費用として処理していたが、当中間連結会計期間から、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金及び退職給付引当金としてそれぞれ計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社デンソー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 英之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソーの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社デンソー

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 英之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソーの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は従来、有形固定資産の減価償却方法として定率法を採用していたが、当中間会計期間から平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に定める定率法に変更している。

また、会社は従来、役員及び常務役員の退職慰労金は、支出時に費用として処理していたが、当中間会計期間から、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金及び退職給付引当金としてそれぞれ計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。